

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	小林ゆうき
視察地	兵庫県明石市
視察年月日	2024年5月28日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
<p>離婚等のこども養育支援について 人権教育・性教育・ジェンダー関連事業について</p> <p>● 目的</p> <p>兵庫県明石市は2030年のまちの姿を「SDGs 未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」と定め、誰一人取り残さない社会の実現に向けて様々な取り組みを行っている。特に「こどもを核としたまちづくり」を掲げて進めてきた子育て施策が全国的にも注目されている。</p> <p>取り組みの成果も一因となって11年連続で人口増加が続いており、2015年から2020年の5年間で人口は10,429人増加し、中核市人口増加率ランキングで第1位となった。2024年4月1日時点での人口は306,912人となっている。一方、旭川市は同期間で10,299人減少し、2024年4月1日時点の人口は318,088人となっている。</p> <p>旭川市は人口減少傾向が続いており、高齢化率も高くなっている。「すべての人にやさしいまち」を前提とした先進的な取り組みを学び、人口減少に対する効果的なアプローチを考えることが今回の視察の目的である。</p> <p>● 具体的内容</p> <p>今回は、①離婚後の子どもの養育に関する支援、②人権教育・性教育・ジェンダー関連事業の2点について視察を行った。</p> <p>明石市は離婚後の子どもの養育に関する支援について、「養育費も面会交流も子どもの権利」として、離婚時の養育費や面会交流の取り決め、養育費の立て替えや差し押さえ、面会交流の場所の提供や立ち合いのサポートまで行っている。</p> <p>取り決めのサポートに関しては、2014年4月よりひながたや参考書式の配布を行っている。背景としては、市民相談室において相談を受ける中で、離婚時に何を決めたらよいかかわからないといった声があったことや、実際に公正証書や調停調書を作っていない市民が多かったことがある。養育費や面会交流に関しての取り決めをしていないこと</p>	

でトラブルが起きたり、養育費不払いの場合の強制執行が行えないといったことがある。そのため、相談時や離婚届の配布時に、「こども養育プラン」と「こどもの養育に関する合意書」の書式を配布している。こども養育プランは、父母がそれぞれ子どもに関する取り決めの希望を整理し記入することで、話し合いの際のメモとして活用する。こどもの養育に関する合意書は、子どもの親権や養育費、面会交流や連絡方法等について書く欄があり、こども養育プランを元に父母が話し合っ合意した内容を記載し署名することで法的拘束力を持たせることができるものである。これをもとに公正証書の作成を行うこともできる。

養育費の立て替えについては形を変えて行ってきた。2018年11月から2021年12月の間、養育費の民間保証契約の締結時に必要な初回の年間保証料を市が負担する、官民連携の「養育費立替パイロット事業」を試行的に行った。2020年7月から2021年3月にかけては、「こどもの養育費緊急支援事業」を行った。これはコロナ禍で養育費不払いの状況が厳しくなったことから、子どもの手元に養育費が届くようにと緊急的に始めた事業である。養育費の不払いがあった支払い義務者に対して市が働きかけ、それでも支払われなかった時に市が1ヶ月分の養育費を立て替えた上で、支払い義務者に督促を行うものである。こどもの養育費緊急支援事業をもとに、2022年8月からは「こどもの養育費立替支援事業」を始め、立て替える養育費も3ヶ月分までとした。

養育費の立て替えに関しては様々な課題がある。一つ目は、公正証書等養育費の債務名義が無いと対象とならないことである。市が立替分の請求や督促を行うには市が債権を持つ必要があるためである。二つ目は、回収が難しいことである。民間保証を利用する際は、支払い義務者の支払い能力等の審査がある一方で、市が立て替えるものに関しては、支払い能力が無かったり住所がわからない場合でも対象となる。そのため、立て替えたものの回収を行えていないケースもある。しかし、市が介入することでスムーズに支払いを行うケースも多く、市が介入するメリットを感じるという。

公正証書等が無いと不払いに対応することができないことから、明石市は2020年8月から「養育費取り決めサポート事業」を始めた。この事業では、調停申立書の書き方や必要書類の準備など手続き方法をアドバイスする「手続支援」と、調停申立手続きや公正証書作成の費用の実費を全額補助する「費用補助」の2つを行う。2022年8月からは「養育費差押えサポート事業」も行っており、弁護士資格を持つ職員による法律相談と差し押さえにかかる費用の補助を行っている。

面会交流については、2014年10月より「親子交流サポート事業」を、2016年10月

からは「面会交流のコーディネート」を行っている。親子交流サポート事業は、面会交流の実施場所として公共施設を開放するものであり、市民天文科学館を面会交流のために提供している。面会交流目的での利用の場合、親の入館料が無料になる、プラネタリウムのファミリーシートやイベントの優先予約を受け付ける等の取り組みを行っている。

面会交流のコーディネートは、父母間の葛藤が高く子どもを面会交流させたくてもできないといったケースが開始の背景にある。父母の居住地にかかわらず、子どもが中学生以下で明石市内に住んでおり、子どもと父母全員が同意している場合に事業の対象となる。利用に際しては、父母それぞれと事前面談も行う。コーディネートの内容としては、①交流日程等の連絡調整、②面会交流当日における子どもの受け渡し、③面会交流の場における付き添い（主に未就学児が対象）である。支援者を介して連絡調整や受け渡しを行うため、父母が直接顔を合わせたり話す必要がなく、心理的負担が少ない。また、未就学児に関しては、駅前の再開発ビル「パピオスあかし」の5階にあるプレイルームでの面会で、職員が付き添うことも可能である。父母が会うことが無いように、それぞれの集合時間と場所を別々に案内したり、時間差を設けて帰宅してもらうようにするなど、細かい配慮も行っている。父母で葛藤があっても子どもは面会したいという場合に、それぞれの安心や権利が守られるようなシステムとなっている。

養育費と面会交流、両方とも少しずつ実績が積みあがっており、利用者からも評価する声が届いている。一方、課題として、ひとり親家庭の数に対して利用者数が少ないことや、人材不足が挙げられていた。また、窓口が市になることによって、市にクレームなども届くため、職員の疲弊も心配される。

人権教育・性教育・ジェンダー関連事業に関しては、ジェンダー平等プロジェクト、ジェンダー教育推進校、LGBTQ+/SOGIE 施策の取り組み状況の順に説明する。

ジェンダー平等プロジェクトの土台となったのは、2016年10月に市内の有識者、公募市民、各種団体代表等の15人の委員によって取りまとめられた「女性の活躍推進に向けた政策提言」である。

2021年に生理の貧困が社会課題になった際、市として解決のためのプロジェクトを立ち上げることになったが、担当部局の管理職が男性ばかりで「生理用品を見たことが無い」という声が上がった。プロジェクト自体は他部局の女性管理職等が関わり、庁内を横断して取り組むことで対応はできたが、意思決定の場の性別の偏りに課題意識が生まれた。そこで、特に意思決定過程でのジェンダー平等を目指し、庁内横断のプロジェクト

トチームを立ち上げ、課題や施策を整理し検討することとなった。

プロジェクトチームは、事務従事という形で庁内の様々な部署から集めた14名の職員で構成される。ジェンダー平等の観点から男女の比率を合わせ、理事から事務職員まで幅広い職階、育休職員や時短職員など幅広いバックボーンの職員に参加してもらうことで、多様な視点から取り組めるようにした。また、より多くの意見を聞くために、市民、市職員、企業にそれぞれアンケートを行い、場合に応じてヒアリングなども行った。

プロジェクトチームでは、防災、教育、家庭・社会、職場、意思決定過程の5つのテーマに絞って課題を検討して施策提案を行い、このプロジェクトチームから出た提案を部局が引継ぐ形で取り組んでいくことになった。ジェンダー教育推進校の設置についてはこのプロジェクトでの提案が実現した形となっている。

ジェンダー平等プロジェクトの課題としては、①ジェンダーに対する考え方が様々ある中、全市的・全庁的に取り組むことに一定のハレーションがあったこと、②提案された施策の中に実現が難しいものもあったことが挙げられる。ジェンダー平等に関しては、啓発等を通じて長期的かつ丁寧に取り組む必要があると感じ、その後もわかりやすい啓発媒体作りに取り組んだ。正解を押し付けるのではなく、「みんなで考えていこうよ」というスタンスで進めていくことが重要だと考えているという。

ジェンダー教育推進校は、①児童生徒、保護者及び教職員向けのジェンダー教育・研修、②教育現場における働き方改革の推進サポートを行う取り組みである。教育・研修に関しては、手上げ方式で募集し採択された学校の希望に合わせて、性の健康教育、性の多様性、ジェンダー平等などに関する研修を行う。

ジェンダー規範は幼少期から青年期に形成されること、性差に関わらず相手を尊重できる考え方を若い年代が育成するのが重要であることから、児童生徒と保護者、教員向けの教育・研修を行うこととした。また教師の勤務環境から児童生徒に寄り添う時間が十分に取れないことも課題であると考え、同時に働き方改革の推進サポートも行う。ジェンダー教育推進校の応募校は毎年増加しており、需要の高まりを感じているという。

明石市のLGBTQ+/SOGIE 施策の取り組みは2020年から始まった。2019年の議会質問の中で、パートナーシップ制度の2020年度導入に向け検討するという答弁があった。2020年4月にはLGBTQ+/SOGIE 施策担当専門職員を採用して政策局内に部署も新設し、専門窓口の開設やネットワーク会議の設置、性別記載欄のある様式の変更、市民病院など3医療機関との連携協定を締結するなどスピード感をもって取り組んだ。2021年1月からはパートナーシップ・ファミリーシップ制度を施行し、同時期にLGBTQ+フレンドリープ

プロジェクトを始動。啓発のための「にじいろキャンペーン 2020」も実施した。まずは知ってもらえることが大事だと考え、事業者へポスターを配布したり、手上げ方式で研修を行ってきた。キャンペーンはその後毎年行い、パートナーシップ制度の自治体間連携も進めている。

LGBTQ+/SOGIE 施策に関しては、当事者への対応のルールを決めるのではなく、地域に多様性があるという前提で取り組むことが重要だと考えているという。あかしソジトモスターカンパニー制度という認証制度も行い、企業だけでなく病院なども含んで積極的な取り組みを推進している。

視察前日、駅前の再開発ビル「パピオスあかし」を見学した。商業ビルの中の4階にあかし市民図書館、5階に子育て支援センター、親子交流スペース、一時保育ルーム、中高生世代交流施設が入るあかしこども広場、6階にあかし総合窓口と子ども健康センターがある。ほとんどの機能がまとまっており、「こどもを核にしたまちづくり」を感じた。この施設内で支援者のサポートを入れて面会交流を行うことができることも、親にとっては負担が少ないのではないだろうか。また、5階のあかしこども広場の壁にはLGBTQ+/SOGIEに関するパネルがあり、多様性を尊重するまちづくりへの熱意を感じた。

明石市を視察して感じたのは、つながりがしっかりあることである。一つ一つの事業や施設が点ではなく線となっており、継続的な支援や利用を可能としている。それは子育て支援に限らず、LGBTQ+/SOGIE 施策やジェンダー平等関連事業でも同様で、明確なビジョンに向けて長期的かつ具体的な取り組みを行っていると感じた。

職員の方々からの言葉で印象的なものが2つある。「(養育費立て替え事業を)市独自の取り組みで終わるのではなく、国で取り入れて全国的に進めていってほしいと考えている」という言葉と、「(LGBTQ+/SOGIE 施策やジェンダー平等関連事業は)短期的な「こうしてほしい」を押し付けるのではなく、長期的に成熟したまちを作っていくためにみんなで考えていくことが重要だと考えている」という言葉である。

地方行政はただ足並みをそろえて決まったことをやるのではなく、市民に一番身近な機関として地域からまちづくりや国づくりをしていくことができるし、それこそが重要な役割なのだということを今回の視察で改めて感じた。

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	小林ゆうき
視察地	大阪府寝屋川市
視察年月日	2024年5月29日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
寝屋川市立中央図書館について	
<ul style="list-style-type: none">● 目的 大阪府寝屋川市は大阪都市圏のベッドタウンとして発展したまちであり、2024年5月1日時点での人口が225,011人の中核市である。2021年8月に駅前の商業ビル4階にオープンした寝屋川市立中央図書館は、これまでの公共図書館のイメージを覆す「おとな図書館」となっており、視察地としても注目の場所となっている。 特に、書架に埋め込まれた閲覧スペースの「NEYA」や、寝屋川をイメージした館内を横断する「KAWA」、時間帯によって変わる照明など、コンセプトと居心地の良さを追求した館内。そして、Wi-Fiや電源等の充実、カフェの併設によって長時間の滞在や居場所としての利用も可能としたことで、利用者も移転前の2倍に増加した。 全国的に図書館利用者の減少は課題となっている。必要としている人に届ける取り組みはもちろん、これまで本に触れる機会が少なかった人に本や図書館の存在を身近に感じてもらうための取り組みは重要である。利用者が増加した寝屋川市立図書館を参考に今後の旭川市の図書館について考えることが、今回の視察の目的である。● 具体的内容 移転前の寝屋川市立中央図書館は駅から徒歩20分程度の場所にあった。図書館・福祉事務所・公民館の機能を有した総合センターで、建物は1971年に建設されたものだったため、しばらく建て替えや移転の予定はなかった。 しかし、2018年6月18日の大阪府北部地震によって建物が損傷し、総合センターは地震翌日から閉鎖となった。同7月、市議会において「公共施設の在り方調査検討委員会」が設置され、2019年9月、2020年5月と委員会の結果報告書を提出。2020年5月には市議会からの提言も踏まえ、市が建物の再利用・解体・新築した場合の費用や工期を検証したものの、予定外で費用が無かったことや、早期の再開を待ち望んでいる市民の声があったことから、建物の再利用や新築は難しいという判断となった。	

そこで、駅前の商業ビル「アドバンスねやがわ」に移転する案が出された。アドバンスねやがわは40年ほど前に市も出資して建設した第3セクターで、再開発ビルとして長寿命化の工事もしている。市からの出資分はアドバンス寝屋川マネジメント株式会社への貸付金としており、市がその貸付金と相殺する形でビルのフロアを購入することで、取得費用と工期を最小限にすることが可能となる。市民サービスの機能を駅前に集約して利便性向上を図る「市民サービスのターミナル化推進計画」も背景にあり、移転の方向で進むことになった。また、寝屋川市駅前には寝屋川市立駅前図書館があったが、中央図書館を「(仮称)おとな図書館」、駅前図書館を「(仮称)こども図書館」として、コンセプトと対象者を変えることで整理し、両方活用することとした。

方向性を定めてから1年4ヵ月後、フロア購入や整備工事に約6億円の費用をかけて、2021年8月に新たな中央図書館が開設された。設計の基本的な考え方は、①街づくりに貢献する図書館づくり、②図書館サービスの向上、③まちの顔となる図書館づくりである。「NEYA」、「KAWA」、カフェスペース、絵本ルーム、マルチルームなど様々な空間に木のぬくもり溢れる家具を配置し、「人が集まり、さまざまな活動や人と人との交流が自然に生まれ」ることや、「多世代の市民の居場所づくりとして」の空間を提供することを目的とした。また、駅に面しているアドバンスねやがわの外壁に夜はライトアップされる大きな看板を設置し、市外の人々の利用促進も図った。

開設に伴い、入館者数をカウントして混雑状況を把握したり、本のICチップで盗難や貸出処理の忘れを防止するICゲートや、本の自動貸し出し機、通帳タイプの読書記録機などの新たな情報機器も導入して、利便性の向上につなげた。

開館後は、1日平均1,000人ほどの来館者が訪れており、これは移転前の2倍になるという。これまで図書館を利用していなかった方や、カフェ目当てに来館して読書をしていく方、仕事帰りの方や学生の方々などの利用が増加し、来館者からも肯定的な評価が多い。アドバンスねやがわを含めた駅前自体にもにぎわいが増え、地下にあるスーパーの買い物客が増加したという。

また、イズミヤやカフェ事業者とのコラボ事業を行ったり、郵便局との包括業務協定を活用して図書の受け取りや返却を郵便局でも行えるようにしたり、学校司書と中央図書館司書との連携を進めたり、学校図書館図書配送サービス事業を新たに始めたりと、中央図書館を拠点として様々なセクターと様々な事業展開を行っている。

● 成果

公共図書館を建て替えたり移転したりする際、構想を練って長期的な計画をもとに行

うことが基本である。寝屋川市は大阪府北部地震の影響から、元々予定のなかった移転を行うこととなり、行政主導かつ低コスト短工期で進めていかざるを得なかった。しかし、駅前の再開発ビルに図書館を移転し、コンセプトと役割を整理して新たな図書館の形を作ったことで、図書館利用者が増加した。

視察開始時間は開館時間である午前10時だったが、10時になった途端それまで人がまばらだったアドバンスねやがわに人が増え、4階に向かうエスカレーターには列ができた。エスカレーターを上って4階につくと、他のフロアとは全く違う雰囲気のある空間に大勢の人々が来ていて、好きな場所で好きなように過ごしていた。本を借りずに館内でゆっくり読む人や、電源を使ってパソコン作業をしている人、靴を脱いで「NEYA」でくつろぐ人など、図書館が居場所となっているのだと感じた。また、図書館利用の人で列ができる光景に、嬉しい気持ちになった。

旭川市の中央図書館は現在30周年と建物自体は古くなく、公園に面した良い環境にあるものの、アクセスが悪いこと、周辺に飲食店が少ないこと、設備整備が進まないことなど様々な課題がある。また、図書の貸出を伴わない利用者の数や利用者層の把握もできていないため、利用促進のための効果的な取り組みができないこと、取り組みを行ってもその効果を測ることができないことも課題である。

特に、Wi-Fiが無いことやコンセントのある席が2席しかないことは早急に解決すべき課題だと考える。ICT化が進み、小学校からタブレットを利用したり、パソコンで課題を行う大学生などが増えている中、学生たちのニーズに合わない施設は利用のハードルが高くなってしまう。また、居場所やつながりが希薄化している現代において、意識的にその機能を有する場を作るというのは行政の役割ではないだろうか。何にでもメリットとデメリットがあり、自治体ごとに特性もあるため、単純に他の自治体の取り組みを真似すべきだとは思わないが、図書館の在り方について考えていく必要があると感じた。この視察を生かして、今後もより市民が利用しやすく市民にとって身近な図書館について考えていきたいと思う。

議員行政視察報告書

議員名	小林ゆうき
視察地	東京都豊島区
視察年月日	2024年5月30日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
豊島区民による事業提案制度について	
<ul style="list-style-type: none">● 目的 「市民参加型予算」を採用する自治体が少しずつ増えてきている。これは、市民や民間団体が自治体に事業を提案し、審査によって採択された事業の提案者と自治体が協働して事業を行う「協働事業提案制度」とは異なり、市民が自治体に提案した事業から市民が投票で採択事業を決め、それを自治体が予算化して事業を行う制度である。 行政の予算編成過程に市民が直接的に参加できるものとして、世界でも多くの自治体で採用されている。また、日本では東京都や三重県などの広域自治体から、東京都杉並区や東京都豊島区などの基礎自治体単位で採用しているところもある。 メリットとしては、市民の声を直接反映出来ることや、市民の当事者意識が高まること、事業や予算の質の改善や予算編成過程の透明化などが挙げられる。 市民が予算編成過程に参加したり、市民の当事者意識が高まることは、長期的に見れば低投票率の解消や自治体の持続可能性の向上につながる。一方で、参加する市民が少なかったり偏りがあれば、民意の反映という点では疑問が生じる。また、議会の権限が非常に限定的な地方自治体において、直接民主制的な制度ができることは、間接民主制の元で選出された議員や議会の軽視とも言えるかもしれない。そういった意味では、民主主義の達成を目的とした諸制度を捉えなおすことにもつながる可能性がある。 こうしたメリットとデメリットがある中で、どのようにして市民参加型予算を採用するに至ったのか。また、実際にどのような運営がされ、どのような影響が生じているのかを確認し、今後の旭川市における導入の可能性を探るのが視察の目的である。● 具体的内容 東京都豊島区は2023年度から「豊島区民による事業提案」を採用している。2023年4月、前区長の死去に伴って区長選挙が行われて高際みゆき氏が当選し、同年5月より区長に就任した。高際みゆき氏は「区民による政策・予算提案制度の導入」を選挙時の	

公約にも入れており、5月には区の制度の検討を開始した。その後、8月1日から9月15日の期間で提案募集を受付。提案募集の締め切りから一ヶ月程で審査を行った。その後10月20日から11月10日の期間で区民投票を行い、投票結果を踏まえて予算化事業の選定と予算案の策定に至った。

制度の目的は、①従来の発想にとらわれない新たな視点から、課題の抽出及び課題解決を目指すこと、②区民の声を直接施策に反映させる区政参画の仕組みを構築すること、③事業提案という形で、これまでつながりにくかった区民との新たなつながりを確保することの3つである。豊島区は区内に大学が8つある、単身者世帯が6割の自治体である。これまで行政・民間・区民が一体となって取り組むという意味で「オールとしま」という言葉を使っていたが、若い女性には「自分はオールとしまに入っていなかった」と言われたこともあり、若者、女性、子供をどうやって区政につなげていくかということも課題として認識していたという。

制度検討の際には、事業スキーム、予算上限額、テーマをどうするか悩んだが、事業スキームは東京都の取り組みを参考に組み立てた。また、予算上限額は1000万円（単年度）。一年目はテーマを絞らずに広く意見を出してもらうこととした。

提案募集の対象者は豊島区民だけではなく、豊島区内に在住・在勤・在学の人かつ年齢制限を設けない形にし、団体に関しては、豊島区内に拠点を有する企業・団体・学校を対象とした。提案募集が開始される前には区内のNPO団体が「区民提案を考えよう」というワークショップを行うなど注目度も高く、想定を上回る233件の提案があった。提案はインターネットのフォームか郵送での提出とし、個人の提案が161件、団体の提案が72件だった。また、提案者のうち62.2%が49歳以下と、若年層からの提案が多かったという。

審査は二段階審査として、一次審査では、①全提案をエクセルに落とし込み、制度の要件に合致していないもの（営利目的、特定の団体や個人が利益を受け取るもの、政治活動や宗教活動を目的とするもの、現金給付や施設整備を目的とするもの等）を除外し、②各所管に振り分け、すでに実施している・していたものや、法的に不可能なものなどを除外し、③残った提案を区長がチェックし、約70件に絞った。二次審査では、区長、副区長、教育長の三役と一部の部長級職員で構成される選定委員会が実施要領に沿って審査し、区民投票にかける10件を選んだ。

区民投票の方法は、インターネット投票と区施設における記入投票とし、提案より対象者を限定し区民のみ一人3票とした。投票時には記述欄に意見を書けるようにもし、

事業構築の際の参考にした。投票者数は 646 人と少なかったが、投票者のうち 67% が 49 歳以下だった。最終的に得票数の多かった公園の日陰化、空き店舗活性プロジェクト、道路予定地の有効活用、としまベンチプロジェクト、スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こう！、区民が運営する多文化共生センター事業の 6 件を採択し 2024 年の予算に反映した。6 事業の予算額は 4,326 万円となったが、事業によっては補助金等を使って行っているものもある。

課題としては、①情報共有や周知が不足していたこと、②各所管での検討の際に「縦割り」の弊害が生じたこと、③原則単年度のため長期的な事業ができないことなどが挙げられた。また議会との関わりという点では、随時進捗報告を行っており、一般質問や質疑も行われた。他の自治体では議会軽視だという指摘もあったが、豊島区ではそういった指摘はなかったという。

2024 年度においては、提案募集期間を 2 ヶ月、テーマを①災害に強い地域づくり、②人にやさしいデジタル化社会の推進の 2 つにして、取り組みを継続している。

● 成果

市民参加型予算を採用している自治体の取り組みや、実際に行った上で感じた課題を聞くことができ、非常に勉強になった。特に、提案者にも投票者にも若年層が多い点については、2022 年の時点で高齢化率が 20% と若い世代が多い自治体であることは影響しつつも、政治や行政などから排除されがちな若者の参画を促したという点で素晴らしいと思った。旭川市でも市民が参画できる、当事者になれるまちづくりをしていくため、今回の視察を生かしていきたいと考える。

一方で、懸念点もある。一つ目は、区長や行政の裁量が大きいことである。きちんと公平な審査が行われているのか。例えば区長や行政が行いたい事業を優先的に残し、区民投票の結果を根拠に予算に反映させることで、議会からの承認を得やすくするといったことも考えられるため、審査の透明化が重要であると感じた。二つ目は、投票者が少ないことである。豊島区の 2024 年 5 月 1 日時点での人口は約 294,000 人であるのに対して投票者数は 646 人と、0.2% 程度の区民の投票で採択事業が決定している。市民ニーズをきちんと把握し事業につなげるには、投票率の向上が不可欠であると考え。三つ目は投票における不正を防げない点である。選挙のインターネット投票が進まない理由には、不正を防ぐことが難しいことが挙げられる。投票者の本人確認や投票における第三者の介入などを防ぐ方法がないため、豊島区は性善説で行っているという。しかし投票率の低さと相まって不正投票の影響力が強くなってしまいうことも考えられるため、

不正を防止する取り組みが必要であると感じた。